

平成29年西東京市教育委員会第3回定例会会議録

- 1 日 時 平成29年4月25日（火）
開会 午後2時09分 閉会 午後4時32分
- 2 場 所 保谷庁舎3階 第2会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 職 務 代 理 者 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
委 員 米 森 修 一
委 員 木 村 俊 二
- 5 出席職員 教 育 部 長 渡 部 昭 司
教 育 部 特 命 担 当 部 長 南 里 由美子
教 育 企 画 課 長 早 川 礼 成
教 育 部 副 参 与 兼 学 校 運 営 課 長 等々力 優
教 育 指 導 課 長 内 田 辰 彦
教 育 部 主 幹 兼 統 括 指 導 主 事 福 田 忠 春
統 括 指 導 主 事 宮 本 尚 登
教 育 支 援 課 長 清 水 達 美
社 会 教 育 課 長 岡 本 範 子
公 民 館 長 大 橋 一 浩
図 書 館 長 中 川 恭 一
- 6 事務局 教 育 企 画 課 長 補 佐 兼 学 務 係 長 大 谷 健
教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 長 和 田 克 弘
- 7 傍聴人 2人

平平成29年西東京市教育委員会第3回定例会議事日程

日 時 平成29年4月25日（火） 午後2時から

場 所 防災センター6階 講座室2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第15号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分
について
- 第 3 議案第16号 西東京市公立学校職員に関する措置について
- 第 4 議案第17号 西東京市公立学校職員の処分の内申について
- 第 5 議案第18号 西東京市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について
- 第 6 議案第19号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命について
の専決処分について
- 第 7 議案第20号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 第 8 議案第21号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について
- 第 9 議案第22号 西東京市立学校の副校長人事の内申について
- 第10 報告事項 (1) 平成29年西東京市市議会第1回定例会報告（教育関係）
(2) 児童生徒数・学級数の状況について
(3) 学校医等の委嘱について
(4) 教育財産の用途廃止について（報告）
(5) 教育財産の取得申出について（報告）
(6) 平成29年度西東京市公民館事業計画
(7) 平成29年度図書館事業計画
- 第11 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成29年第3回定例会
(4月25日)

午後 2 時 09 分 開 会

議事の経過

○宮田教育長職務代理者 ただいまから平成29年西東京市教育委員会第3回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は森本委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○宮田教育長職務代理者 それでは、本日は森本委員にお願いいたします。

○宮田教育長職務代理者 次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

日程第3 議案第16号 西東京市公立学校職員に関する措置について、日程第4 議案第17号 西東京市公立学校職員の処分の内申について、日程第9 議案第22号 西東京市立学校の副校長人事の内申について、この三つの案件につきましては、人事に関する案件でありますので、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして会議を秘密会とし、日程第11 その他の後に開催したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○宮田教育長職務代理者 御異議ないようですので、ただいまの案件については秘密会にて取り扱うことと決定いたしました。

○宮田教育長職務代理者 日程第5 議案第18号 西東京市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について、日程第7 議案第20号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について、日程第8 議案第21号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命については、委嘱に関する案件であることから、一括して審議したいと思います。

○宮田教育長職務代理者 日程第2 議案第15号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○渡部教育部長 議案第15号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、平成29年3月31日付及び平成29年4月1日付の人事異動に伴う教育委員会の職員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分したため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

恐れ入ります。2枚目の専決処分書を御覧ください。

教育委員会事務局職員の異動、市長部局への出向、教育委員の異動に関するものでございます。異動の内容につきましては、表の部分を御覧いただきたいと思っております。

まず、平成29年3月31日付人事異動でございますが、はじめに、同日付の退職に伴う市長部局への出向でございます。奈良登喜江教育部副参与兼図書館長をはじめ、9名が市長部局

へ出向し、退職となりました。また、教育指導課長の田中稔、教育部統括指導主事の西川幸延が、東京都教育委員会からの派遣を解かれております。

続きまして、4月1日付の人事異動でございます。

教育部副参与兼教育支援課長の渡部昭司が教育部長に、教育部統括指導主事の福田忠春が教育部主幹兼統括指導主事に、教育部図書館長補佐兼副館長兼庶務係長の中川恭一が図書館長に昇任し、健康福祉部高齢者支援課介護保険担当課長の清水達美が教育部教育支援課長に異動となりました。

また、新たに教育部教育指導課長に内田辰彦が、教育部統括指導主事に宮本尚登が、東京都教育委員会から派遣されました。

また、係長等から課長補佐等への昇任、主任から係長等への昇任、主任への昇任、技能長への昇任、合わせて8名が昇任をいたしました。

そのほか、教育部及び教育委員会の異動は、再任用を含め23名が教育委員会へ出向となり、それぞれの部に配置いたしました。

一方、教育部長の手塚光利ほか8名が市長部局へ出向となりました。

以上、教職員の人事について、説明とさせていただきます。

○宮田教育長職務代理者 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第15号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○宮田教育長職務代理者 日程第5 議案第18号 西東京市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について、日程第7 議案第20号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について、日程第8 議案第21号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について、を一括して議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○早川教育企画課長 議案第18号 西東京市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について、説明いたします。

奨学生選考委員会委員の任期が、平成29年4月30日に満了となり、次期の委員の委嘱及び任命について提案するものでございます。

学識経験者枠といたしまして、引き続き、都立保谷高等学校から樋口博文氏を、もう一方といたしまして、武蔵野女子学院高等学校から、今年度新たに学校長に就任されました田中教照氏を提案するものでございます。

また、市立中学校長枠として、田無第一中学校長、山本一幸氏を提案するものでございます。

任期につきましては、平成29年5月1日から平成31年4月30日までの2年間でございます。

以上です。

○大橋公民館長 議案第20号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について、説明

申し上げます。

現在の公民館運営審議会委員の任期は、平成29年4月30日をもって満了となります。そのため、次期委員の委嘱及び任命につきまして、西東京市教育委員会事務委任規則第2条第8号の規定に基づき提案するものでございます。

なお、次期委員の任期につきましては、平成29年5月1日から平成31年4月30日までの2年間となるものでございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

- 中川図書館長 議案第21号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について、説明申し上げます。

現在の図書館協議会委員は、平成29年4月30日をもって任期満了となりますので、次期委員の委嘱について、西東京市教育委員会事務委任規則第2条第8号に基づき提案するものでございます。

なお、任期につきましては、平成29年5月1日から平成31年4月30日までの2年間でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

- 宮田教育長職務代理者 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第18号 西東京市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

-
- 宮田教育長職務代理者 日程第6 議案第19号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

- 等々力教育部副参与兼学校運営課長 議案第19号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、説明申し上げます。

本議案は、平成29年4月1日付の教職員の人事異動及び学校内での役職等の変更に伴い、同審議会委員の解任及び任命に関する専決処分を行いましたので、提案するものでございます。

専決処分書を御覧ください。

最初に、教職員の人事異動によるものでございます。副校長の代表委員でありました田無

第四中学校の松村一人副校長が市外に異動したため、代わって柳沢中学校の加登谷博之副校長を任命するものでございます。

次に、学校内での役職等の変更によるものでございますが、中学校の給食主任の代表委員でございました田無第二中学校の田中裕美主任教諭が給食主任を離任したため、代わって青嵐中学校の奥田恭子教諭を任命するものでございます。

任期についてでございますが、前任者の残任期間でございます4月1日から本年8月31日までとなります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○宮田教育長職務代理者 説明が終わりました。質疑を受けます。

これは、今まで4月1日から今日までの間、給食運営審議会が開かれましたか。

○等々力教育部副参与兼学校運営課長 次回は5月でございます。

○宮田教育長職務代理者 そういう場合は、必ずしも専決処分でなくてもいいんじゃないかと思うんですね。できるだけ専決処分はなくして、問題がない場合はここでやっていただきたい。

先ほどのように、市長部局との交換とか、非常に多くて、実際に日々の作業、仕事をしなければいけない場合、専決処分はやむを得ないと思いますが、こういう場合は専決処分しなくてもいいものですから、できるだけ専決処分しないで、この委員会で決めたいと思います。

これは人事であります。私が意見を言っているんですけども、委員の方いかがでしょうか。

○木村委員 確認なんですけれども、田中先生は3月31日付で異動になったということですか。

○等々力教育部副参与兼学校運営課長 田中先生は、校内で給食主任から別の担当に変わったということでございます。青嵐中学校では、奥田恭子先生が給食主任でございましたので、校長会の推薦で奥田先生にかわったという経過がございます。

○木村委員 意見になっちゃうかもしれないかもしれませんが、今、宮田教育長職務代理者がおっしゃったように、こういう場合には主任が校内事情で変わるということはあると思うんですが、どうなんですか、どちらのほうが優先なんですか。やっぱり学校の人事が優先、つまり、こういう市の委任を受けてずっとやっているわけですよね。そういう場合には、校内の人事異動で変わるということ、これは、行政のほうのいろいろな人事の関係からいくと矛盾はないという感じはするんですが。

要するに、委員としては期間があるわけですよね。だから、普通であれば、校内人事で、その方は主任としてやってくださいと。もちろん命令はできませんけれども、そういったことも、今、宮田教育長職務代理者がおっしゃったようなことを考えると、西東京市からいなくなっちゃったという場合、これはやむを得ないと思うんですが、そうじゃないような場合にはどうなのかなという疑問をちょっと持ちました。賛成、反対じゃないんですけどね。

○等々力教育部副参与兼学校運営課長 今回、学校給食運営審議会の委員さんの任期というのが、27年9月1日から今年8月31日までということになっておりますので、途中で変わった場合は、後任の方でその間を埋めていただくというやり方をしておりますので、今までは、この給食運審の役割があるから、そのまま継続という形ではやっていないと。

○木村委員 校内の人事と、市のポストみたいなものの関係がどうなのかと思ったものですか

ら、質問いたしました。

- 宮田教育長職務代理者 兼職しても別に構わないんじゃないんですか。しかも、あと数カ月ですよね。
- 等々力教育部副参与兼学校運営課長 各学校での役割が変わっているのですが、そのまま継続というのはなかなか難しいものだと判断しています。
- 木村委員 この御本人についてどうこうということは全くありませんので、今、宮田教育長職務代理者がおっしゃったような専決処分のあり方も含めて、矛盾がなければいいんですが、何かもうちょっとうまい工夫はできないかなという感じがしたものですから、ちょっと質問させていただきました。
- 森本委員 大体学校というのが年度ごとに動くのであれば、任期自体を3月31日で切るということはできないんですか。4月1日からの2年間というような形にすれば、少なくとも、そんなに途中でということはないのかなと思うんですけれども、こういう任期というのは、今から途中で変えられないものなんでしょうか。

公運審なんかでもそうです。公運審も、図書館も、5月1日という私たちが考えるとすごく中途半端な時期から始まっているというのが、とても不思議なんです、それを4月1日から変更するということは、それはできないんですか。

- 宮田教育長職務代理者 私はできると思いますけどね。1カ月延ばすとか、また1カ月短くするとか、それで次からは整理して、人事異動があるんだったら、それなりの前にきちんと専決処分でなく、会議にかけて決めていくように検討してください。
- 南里特命担当部長 例えば、教育委員会内の市の審議会等で、委員を決定するに当たりましては、当然その会議があるなしに関わらず、基本的には後任者が前任者の残任期間を受け持つという形にはなっております。

ですから、今回の給食運営審議会につきましても、本来給食運審があるなしに関わらず、残任期間として、新しい委員の方にやっていただくというのが本来的な従来の形だと思っております。

ただ、今、委員の皆様から御指摘のありました、例えば、定期異動を含めて、支障のない時期、任期を年度末日に設定するというのも、ひとつ考慮する点だと思っております。

恐らくいろいろな審議会が始まる年次というのは、経緯がありますので、その辺りを踏まえた上で、今後そういう委嘱の期間、過去の歴史も含めまして、ちょっと調べさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

- 宮田教育長職務代理者 ほかに質疑がないようでしたら、質疑を終結したいと思います、よろしゅうございますか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論なしと認めます。

これより議案第19号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。ただし、委嘱の時期等については今後検討していただきたいと思います。

○宮田教育長職務代理者 日程第10 報告事項に入ります。

質疑は後ほど一括して行いますので、説明をお願いいたします。

まず、(1)平成29年西東京市議会第1回定例会報告(教育関係)、を議題といたします。

○渡部教育部長 それでは、平成29年西東京市議会第1回定例会報告(教育関係)、に關しまして、報告いたします。

平成29年市議会第1回定例会は、2月27日から3月30日まで開催されました。

はじめに、条例、その他の付議案件、請願・陳情関係につきましては、今回、教育委員会関係はございませんでした。

続きまして、代表質問、一般質問でございますが、2月28日から3月3日までの4日間行われました。教育関係では6会派、18名の議員から質問がございました。

主な内容でございますが、今回の定例会では、下野谷遺跡について、特別支援教室について、次期学習指導要領について、学校施設開放事業について、などの質問をいただいております。

詳細につきましては、後ほどお手元の資料を御参照願います。以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○宮田教育長職務代理者 次に、(2)児童生徒数・学級数の状況について、を議題といたします。

○早川教育企画課長 それでは、平成29年4月7日現在の児童生徒数、学級数の状況について、報告させていただきます。

資料の児童数、生徒数、学級数状況表を御覧ください。

1枚目が小学校で、2枚目が中学校となっております。

まず1枚目、Aの通常学級の表、一番上の表を御覧ください。

合計欄の右下の部分でございますが、小学校18校で児童数は9,412名、学級数は298学級でスタートしております。昨年の同時期と比べますと、児童数は169名の増、学級数は5学級の増となっております。

内訳でございます。児童数が増えている学校は、谷戸第二小学校が50名、東小学校が33名、けやき小学校が30名の増、そのほか9校でございます。一方、減っている学校でございますが、谷戸小学校が38名、東伏見小学校が17名、保谷第二小学校が12名の減、そのほか3校でございます。

2枚目、中学校を御覧ください。

中学校の通常学級でございます。

合計で3,896名、学級数は116学級でスタートしております。

昨年と比べますと、生徒数は35名の減、学級数は1学級の減となっております。

昨年と比べて、生徒数が増えている学校は、田無第四中学校が30名、ひばりが丘中学校が25名、青嵐中学校が10名の増、そのほか1校でございます。

一方、生徒数が減っている学校は、田無第三中学校が34名、明保中学校が31名、田無第二中学校が30名の減、そのほか2校でございます。

続きまして、特別支援学級の児童生徒数、学級数について報告させていただきます。

いま一度1枚目を御覧ください。

1枚目の中ほど、Bの特別支援学級の表を御覧ください。こちらは田無小学校、中原小学校、東小学校、柳沢小学校の知的障害学級と自閉症、情緒障害学級について記載しております。

知的障害児童の合計人数は107人で、学級数は15学級となっております。

その下、情緒障害児童の合計人数は40人で、学級数は7学級となっております。

小学校4校で、知的障害学級と自閉症、情緒障害学級の児童数が計147名、学級数は22学級でスタートしております。

2枚目、裏面を御覧ください。

小学校の2枚目で、D（特別支援教室）でございます。東京都では、小学校の情緒障害と通級指導学級を全ての小学校に設置する特別支援教室に変更いたしました。本市でも今年度から全校で施行実施され、来年30年度は本格実施される予定となっております。

今後、D欄といたしまして、全中学校の特別支援教室、入室者数を報告してまいります。

特別支援教室入室委員会の審議結果によって、L教室、S教室に入室となった児童数については、L教室が全小学校で65名、S教室が101名で、S、L合わせて総計166名となっております。

次に、中学校のページを御覧ください。

中学校のページ、中ほど、B（特別支援学級）の表を御覧ください。

合計欄の部分でございますけれども、中学校3校で、知的障害学級と自閉症、情緒障害学級の生徒数は、61人と19人で合計80名、学級数は9学級と4学級、合計13学級でスタートしております。

報告は以上でございます。

○宮田教育長職務代理者 次に、（3）学校医等の委嘱について、を議題といたします。

○等々力教育部副参与兼学校運営課長 それでは、報告事項（3）学校医等の委嘱について、報告申し上げます。

お手元の資料、学校医等の委嘱について、を御覧ください。

こちらにつきましては、学校保健安全法第23条に基づきまして、児童生徒等の心身の健康の保持、増進を図るため、学校医、学校歯科医、学校薬剤師を、西東京市医師会等の推薦などにより委嘱するものでございます。

学校医等の配置でございますが、学校医のうち、内科、眼科、耳鼻科につきましては、各校1名、また学校歯科医、学校薬剤師の配置につきましても、各校1名でございます。

恐れ入りますが、資料の裏面を御覧ください。

学校医のうち、整形外科、精神科は、小・中全校で1名でございます。

次に、任期でございますが、平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2箇年となっております。

説明は以上でございます。

○宮田教育長職務代理者 ありがとうございます。次にまいります。

(4) 教育財産の用途廃止について、を議題といたします。

○岡本社会教育課長 報告事項(4) 教育財産の用途廃止について、報告申し上げます。

本事案は、平成27年3月31日付で閉校した泉小学校敷地内に所在する社会教育課が所管しておりました校庭開放用トイレ棟について、平成29年3月31日付で教育財産としての用途を廃止いたしましたので、報告申し上げます。

この建物は、延床面積が7.06平米でございます。西東京市教育委員会事務委任規則第2条第4項に基づき、1件5,000万円未満の教育財産の廃止に関する場合は、教育委員会より委任されておりますので、事務を執行いたしまして、このたび教育委員会に報告申し上げます。

以上でございます。

○宮田教育長職務代理者 次に、(5) 教育財産の取得申出について、を議題といたします。

○岡本社会教育課長 それでは、続きまして、(5) 教育財産の取得申出について、報告申し上げます。

本件土地は、平成28年7月26日、教育委員会第7回定例会において、国史跡指定についての議案を御承認いただき、その後、平成29年2月9日に、官報告示により国史跡として指定された土地でございます。

平成29年第1回市議会定例会において、当該土地の取得についての予算が認められましたので、市長部局に財産の取得の申し出をしたものでございます。

以上でございます。

○宮田教育長職務代理者 次に、(6) 平成29年度西東京市公民館事業計画について、を議題といたします。

○大橋公民館長 報告事項(6) 平成29年度西東京市公民館事業計画について、お手元の資料により説明申し上げます。

恐れ入りますが、表紙をおめくりいただき、1ページをお願いいたします。

平成29年度の事業計画は、前年同様、西東京市教育計画を受け、単年度の方針として作成したものでございます。

事業方針としましては、生活課題や地域課題を見据え、地域づくりにつなげる視点を持って幅広く学習機会を提供し、主体的な学びを支援する事業の実施、6館の公民館が十分に機能する運営、障がい者、外国人など、社会的に制約を受けやすい人への配慮といたしました。

また、重点的に取り組む課題として、平成29年1月に、公民館運営審議会委員より提出された答申を踏まえ、次の3点、1点目としまして、地域の複雑化する課題、2点目、共生社会へ向けた課題、3点目、循環型学習を支えるための課題を取り上げ、この課題解決のため重点施策として、以下の障害者青年学級のあり方の展望、地域と共同の事業実施、公民館事業・運営への市民参加の促進の三つの施策に取り組みます。

2ページ以降、3ページ、4ページには、中央館・分館・分室が行う事務を、前年同様に掲示させていただいております。

今年度は、西東京市公民館が東京都公民館連絡協議会の会長市として、関東甲信越静公民館連絡協議会、全国公民館連絡協議会等の理事会への参加を行います。

4 ページ以降は、各公民館が本年度実施する予定の事業を、事業名、内容、対象、施行予定について、各館でまとめた学級・講座の計画になっております。

内容につきましては、後ほど御確認をください。

以上で、事業計画の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○宮田教育長職務代理者 次に、(7)平成29年度図書館事業計画について、を議題といたします。

○中川図書館長 報告(7)平成29年度図書館事業計画について、報告いたします。

恐れ入りますが、お手元の資料の1枚目をお願いいたします。

1、基本的な考え方、2、目標を踏まえまして、平成29年度図書館事業計画を指針とします。また、事業評価を実施し、結果の公表を行ってまいります。

5、重点事業について、説明いたします。今年度は、重点事業として3事業を予定しております。

(1)第3期子ども読書活動推進計画の推進につきましては、29年度は2年度目としまして、図書館で毎年作成しています夏休み推薦図書リストに掲載した本を、市内小学校へパック詰めして団体貸出しする新しい取組を進めてまいります。

(2)図書館の運営の体制の見直しの検討につきましては、第4次行財政改革大綱、アクションプランの課題の検討を行っており、29年度に図書館協議会に御意見をいただく予定でございます。

(3)市民会館・中央図書館・田無公民館の合築複合化の検討につきましては、合築複合化基本プラン策定懇談会からいただいた提言を踏まえ、昨年度、庁内の検討部会で検討してまいりましたが、引き続き時間をかけ、市民の皆様丁寧に丁寧な説明を行ってまいります。

恐れ入りますが、裏面をお願いいたします。

平成29年度実施事業として、17項目の事業をお示ししております。

新しい事業の主なものでございますが、7、成人サービスの推進、(4)市民が生活課題・地域課題を解決する上で必要な情報の提供に努めます。特に29年度は、法律情報の充実に努めてまいります。

2枚目をお願いいたします。

9、児童サービスの推進、(11)「はじめまして～赤ちゃんにおくる絵本30冊」を、市立保育園や児童館以外にも、新たに私立保育園や幼稚園などに閲覧用に配布して、活用について働きかけをしてまいります。

12、ハンディキャップサービスの推進、(6)市民ボランティアを活用した宅配サービスを開始します。

13、子育て支援事業の推進、(2)絵本と子育て事業のフォロー事業としまして、3歳児も対象として事業を拡大してまいります。

簡単ではございますが、以上報告とさせていただきます。

○宮田教育長職務代理者 説明が終わりました。質疑を受けます。(1)から(7)どれでも順不同で結構でございますので、御質問をお願いいたします。

○森本委員 市議会でも質問があったんですけども、夢・未来講演会について、日程が決ま

っているようですが、具体的に今、どういう段階になっているか教えていただけますでしょうか。

- 福田教育部主幹兼統括指導主事 日程のほうなんですけれども、現在、平成29年11月25日（土曜日）午前中ということで、予定させていただいております。現段階の進捗状況ですけれども、こちらの運営委員のほうは、各中学校の生徒会役員、子どもたちを中心に進めております。

ただ、子どもたちだけですと、実際に進めていく上で、いろいろ手続上、サポートが必要になりますので、役所の様々な課の職員も一緒に関わっております。

講演会ですので講師の方をお願いするんですが、こんな人の話を聞いてみたいとか、そういった意見を子どもたちのほうからもらっていますので、それをもとに、今現在、講師の先生の選定をしているところでございます。

そういったものが固まり次第、どういうふうに会を運営していくとか、そういったことにつきましても、また改めて説明させていただきたいと思っております。

以上でございます。

- 森本委員 既に、これは、実際には市内の全ての中学校の生徒会役員が関わって、みんなで意見を出しているというような感じでよろしいのでしょうか。

- 福田教育部主幹兼統括指導主事 そのとおりです。

- 森本委員 では、既に、その中で誰を呼びたいという意見まで、既に進んでいるということでしょうか。

- 福田教育部主幹兼統括指導主事 そうですね。意見を出してもらっていますので、それで具体的にこの人がいいとか、そういったところは、実際に交渉してみて、またフィードバックしながら進めてまいります。

- 宮田教育長職務代理者 ほかにいかがですか。

- 米森委員 児童生徒数・学級数の関係です。今年度、マンションの影響で、たくさん児童が入っているということで増減していますが、要因のわかる場所もあると思っておりますけれども、今後の動向とか、児童数が増えた場合に、どう対応していかれるか、その辺の見込みと方向を教えていただければと思います。

- 早川教育企画課長 それでは、市内の児童生徒数の今後の見込みでございます。

まず、児童数につきましては、市全体では、平成30年代の半ばぐらいまでにかけて、増加傾向でございます。その後、緩やかに減少していくというふうに見込んでおります。

また、中学生につきましては、小学生から少し遅れる形で、平成30年代半ば過ぎぐらいをめどにピークを迎える予定でございます。その後、緩やかに減少していくというふうに見込んでおります。30年代半ばですから、市としましては、35年前後あたり、小・中学生のピークを迎えるというふうなイメージを持っております。なお、児童生徒が増えていった場合の学校の対応といたしましては、まず、基本的には、瞬間的に児童生徒が増えた場合には、校舎の増築などで対応することを考えております。

ただし、その後、児童生徒数の減少が見込まれないような場合につきましては、根本的な解決方法といたしまして、通学区域の見直しなどを含めた検討をしていくということを考え

ております。

○宮田教育長職務代理者 これは、国の政策次第で大分変わると思うんですね。今、外国人雇用をしようとか、盛んにディスカッションされていますが、そういう人たちがたくさん将来入ってくると、ここ数年で全く変わる可能性がありますので、それだけをいつも思っていると失敗しちゃうので、フレキシブルに考えていただきたいと思います。

○米森委員 よろしくお願いいいたします。

○宮田教育長職務代理者 ほかにいかがでしょうか。

○木村委員 児童生徒数・学級数の状況について、に関連してなんです、議会の中でも話題になっておりました特別支援教室関係のことでちょっとお聞きします。私も不勉強で確認なんです、議会答弁で見ると、特別支援教室の担当の教員という、間違いかもしれませんが、10名以上いると1人の教員が配置されるということですね。これは、だから、巡回指導教員とはまた別ですか。その学校に配置されるわけですか。

○内田教育指導課長 東京都のほうでは、10名に対して1名の巡回指導教員を配置します。これは巡回指導教員ということで、このS教室、L教室の教員がそれに当たることになります。

○木村委員 そうすると、今年の小学校の児童数、特別支援教室の児童数を見ると、10名を超えている学校が何校かありますよね。この表でいくと、例えば、保谷小はS教室が10名、L教室は3名とありますね。そうすると、こういった学校については、巡回指導教員が配置されているということになるんですか。ちょっと、その辺の理解がわからないものですから、よろしいですか。

○福田教育部主幹兼統括指導主事 先ほどの、児童生徒数の小学校の裏面のほうに、各小学校の特別支援教室の人数のほうが載せてありますけれども、その一番右下にある合計の数に準じまして、市として10名に1人ずつ、166名ですから、市として17名の教員が配置されているという形になります。

○木村委員 その先生方が、巡回でこう回られるということで、それは都教委のほうから4月1日付で配置があったということで、指導でこれから継続でやっていただけるということですね。わかりました。

それから、これで見ますと、人数的に言うと、S教室の在籍は6年生が一番多い感じですね。そうすると、今度は中学校にそういう子どもたちが進級していくこととなりますが、今のところ、国も、都教委も、教員の配置については、何らまだ方針が出ていませんよね。

出ませんので、そうすると、やっぱり中学校のほうで、こういった子どもたちが進学した場合に、その対応については、学校のほうもいろいろな形で対応を考えていかなきゃいけないんじゃないかと思われるわけです。それにつきましては、ぜひ今後の問題意識として、教育委員会としても、学校の支援体制などを考慮して、検討していただきたいというのが私の希望です。

以上です。

○森本委員 今と関連してですけれども、先ほどおっしゃっていた全体に対してということ、17名の先生が三つの拠点校にそれぞれ配属されるということですよ。その中で、巡回に行かれる先生と、拠点校の中で、S教室を担われる先生がいらっしゃるということになる

という解釈でよろしいですか。

- 宮本統括指導主事 S教室は、昨年度までの通級指導学級に当たりますので、通級指導学級の昨年度の教員が、各2、3人の割合で増えております。今年度S教室の拠点校の教員が順番で回りますので、教員の中で、L教室担当、S教室担当ということを決めているわけではなくて、ある日は学校を回っていますし、あるときは拠点校で指導しているという状況になる予定でございます。
- 森本委員 L教室に関して言えば、週1、1時間ということになるんですよね。恐らくまとめて、一つの学校で4人いらっしゃれば、同じ日に4時間という感じでやっていらっしゃるんだと思うんですけれども、やっぱり、あちこち行かなければいけないということで、日段的に厳しいんじゃないかと思うんですが、その辺は今のところ特に問題なくやっていていらっしゃるのでしょうか。
- 宮本統括指導主事 大体1人の教員が週1回、巡回校に行く予定を想定しておりまして、その場合は直行直帰で、一つの学校に勤務し、残りの週4日は、拠点校のほうに勤務するという事で予定を立てておりますが、現状問題なく回れる計画を立てております。
- 高橋委員 市議会の質問にもありましたけれども、給付型奨学金制度についてということに関心が高まっているのかなと思います。先日、4月11日に中野サンプラザで行われた教育施策連絡協議会のほうでも、都の方針が示されて、その中で全ての子どもが学び、成長し続けられる教育の実現ということで、給付型奨学金制度を創設するという事だったんですけれども、市のほうで、何か独自に奨学金とか、そういった方面に関して、子どもたちに手当てできるものを考えていらっしゃるのかということ、ちょっとお聞きしたいんですが。
- 早川教育企画課長 現在、市の休止している奨学金制度について、その制度に代わる制度をどのように作っていくのかということについて、明確な方向性については、まだ考えが固まってはおりません。

ただ、昨年度開かれまして奨学生選考委員会の中で、高校生対象という限定されたものではなくて、幅広く、子どもたちのために何ができるのかという視点を持って、今後研究してもらいたいという御意見をいただいております。

ですから、こういった東京都の新たな制度設計であるとか、国の給付型奨学金制度などの内容を検証しながら、市としてどういう方向性をとっていけるのか、そういったところを研究していこうと考えております。

- 高橋委員 もう1回新しく一から考え直す、時代に合わせて一から考え直していくという感じですか。
- 早川教育企画課長 手法としては、こういった国・都の動きから漏れるような方、もしくは、この国・都の対象となる方でより上乘せになる方など、様々な手法があろうかと思っておりますけれども、どのような形がとれるのか、そういった部分の研究をしたいと考えております。
- 高橋委員 それから、もう一つなんですけれども、都の方針の中で、学校の働き方改革というのがあって、先生方がとてもお忙しいからその負担を減らしていきたいということがあって、それは西東京市でも同じだと思うんですけれども、本当に細かい話なんですけど、私は学校での徴収金とか、給食費の滞納への対応が、先生方に大変重くのしかかっているというこ

とが、とても気になっているので、29年度始まったばかりですから、学校でのお金の集め方ですね。それを先生方の業務で、このまましていただくのか、または事務のほうでしていただくようになるのかということ、4月に始まったばかりですので、考えていきたいと思うんですけれども、そのあたりの見通しはいかがでしょうか。何か考えていらっしゃいますか。

○等々力教育部副参与兼学校運営課長 給食費に関してでございますが、今、委員おっしゃられたようなことにつきましては、国のほうも公会計化して先生の負担を減らしていくべきだろうというようなことが出ておりますので、今後栄養士や給食担当と、調査研究してまいりたいと考えております。

○高橋委員 今後、前向きに。

○等々力教育部副参与兼学校運営課長 そうですね。現在は、私費会計ということで、市は債権者というか、お金をとる側ではないんですけれども、そういったことも含めて、何が課題で、どうやっていかなきゃいけないんだとか、実際にどういう作業が必要なんだとかいろいろなことを、他市の事例等も見ながら、まずは調査研究していかないといけないだろうというようなことを検討しているところです。

見通しとしていつまでなんだと言われると、なかなか難しいんですが。

○高橋委員 課題は割とはっきりしていると思うんですよね。学校の給食費がスムーズに集まれば問題ないんですけれども、そうじゃない場合に、どうしても先生方が2度、3度と取り立てというんですか、連絡しなければいけなくて、それが本来の先生方の業務であるのかどうかというところは、もうはっきりしていますよね。ですから、なるべく早目に、そうスムーズにいかないかもしれませんけれども、是非よろしく願いいたします。

○等々力教育部副参与兼学校運営課長 課題としては認識しておりますので、今後検討させていただきます。

○高橋委員 よろしく願いします。

○宮田教育長職務代理者 私は、それはもう今年度中にはっきりさせて、来年度からは、なるべくじゃなくて、お金を直接各学校が使わないシステムを考えていただきたいと思います。実際に練馬区で、弁護士さんと区長が徴収に当たって、不払いがなくなってきたということが日経新聞にも書いてあって、以前もこの教育委員会でそういうのを出したんですが、西東京市はほとんどありませんという答えだったんですね。だから、本当にそうなのかと思っていたら、実は市議会でも、そういう問題が出ているわけですから、マクロで押さえるんじゃなくて、それぞれの学校のミクロでどうなっているか。

ある地域では、そのときの説明は、1億何千万円かのうちほんの10万円とか、そういう額だという話だったと思いますが、そうじゃなくて1校で10万円というのは大きいわけで、マクロの数だけじゃなくて、ミクロのところもきちんと調べて、出先に負担をかけないように、今年度中にやっていただきたいと思います。教育部長、よろしいでしょうか。

○渡部教育部長 私のほうからも、学校運営課に給食費の徴収に関しましては指示を出しておりますので、なるべく早目に検討したいと考えております。

○米森委員 私もそれはお願いしたいということで、部活動の軽減というのは文科省にいつて

いるようなので、大きな問題になっていると思いますが、宮田教育長職務代理者がおっしゃられたように、是非早目に検討していただきたいと思います。

- 宮田教育長職務代理者 それから、お金を扱うということが基本的にないようにしてください。そういうふうになれば盗難もないわけですから、要するに、あったときに、いつも教育委員会は処分をするということではなくて、処分をしないで済むように、どうしたらいいかというところに知恵を使っていただきたいと思うんですね。今までどおり習慣でずっとやっていた。それでなくなったところの学校が悪いんだから、校長を処分するということがないように、もしあった場合、そういうことをしなくても済むような方向で、みんなで先生方には教育に専念していただくところを、西東京市教育委員会として標ぼうしてやったらいいんじゃないかと思っています。

これはもう教育部長、よろしくをお願いします。

- 渡部教育部長 教員の負担軽減ということに関しましては、課題でございますので、そちらについても検討してまいります。
- 森本委員 市議会に出ていましたように、小・中学校の教育相談室の空調設備の整備状況についてなんですけれども、これを見るとまだ整備されていない学校があって、今年度中に1校が設置されるようなんですけれども、そのほかについての今後の見通しというのはどうなっているのでしょうか。
- 等々力教育部副参与兼学校運営課長 教育相談室のエアコンにつきましては、予算等の状況を見ながら、必要に応じてつけてまいりたいと考えております。
- 森本委員 必要なのは必要だと思うので、早目につけていただいたほうがいいと思うので、その予算が折り合えば、早目早目に対応をお願いしたいと思います。
- 宮田教育長職務代理者 それに関して手続をしないでやったことに関してね。要するに、その原因を作るということに対して立ち戻って考えて、私たちは非常にまずいことをしたと全員で思わないと、また同じようなことが起こることがあり得ますし、手続しないで、お金を自由に使ったら、今はエアコンぐらいと思うかもしれませんが、大きなトラブル、事故につながってくると思いますので、小さいうちに芽を摘んでいただきたいと思います。教育部長、これも考えておいていただきたいと思います。
- 渡部教育部長 手続に関しましては、もう――。
- 宮田教育長職務代理者 要するに、違反ですから、これは大変な問題なんですよ。小さいお金だからというわけではございませんので、そういうことを学校、現場がやると処分というのをいつもやっているわけですが、こちらだとそういうことがないように、そして非常にアンフェアな感じがしますので、これは私も含めての反省であります。教育委員会も反省しなきゃいけないと思っています。
- 米森委員 二つ質問で、下野谷遺跡のバーチャルリアリティのタブレットを、今現在貸出しを受けるには、どうした手続なのかというのを教えていただきたいのと、それから、公民館の中の循環型の学習という概念がございまして、この中身をちょっと具体的に、どういうことをお考えなのか、この2点をお聞かせ願えればと思います。
- 岡本社会教育課長 タブレットの貸出しですが、一般の市民の方には、下野谷についての出

前講座を望まれた方たちに、タブレットの使用を聞いてまいりたいと思っております。現在、一般の市民の方からのお申し出は特にごさいません。

一方、学校で使用いただく場合は、教育指導課と連携して、校長会にも呼びかけをして、現在既に何校か学校からの使用の御要望がございます。中学校では、全9校の中学1年生に行う出前事業で御使用いただけるのではないかと考えております。本日につきましても、小学校で使用されているところです。学校での教育的な使用については、こういった形が効果的なのかということ、指導課と連携を図り、有効に活用してまいりたいと考えております。

- 宮田教育長職務代理者 要するに、相当お金を使った割には稼働率が極めて低いんですね。是非そこを反省してもらって、皆さんにお金を使うことは結構ですが、有効に利用してもらわないと、お金を使ったことにならないわけですよ。要するに、作ったメーカーだけが儲けて、あと誰も使わないじゃ、そんなものは企画した人の責任ですからね。そういう点も含めて、もうちょっと我々は責任ということを考えなきゃいけないと思うんですね。ですから、そうならないためにはPR、広報して、皆さんに使っていただく。それから、小学校、中学校にもPRして、子どもたちに、下野谷遺跡や縄文時代とはどんな時代だったのか、そういうのを体験してもらおうように誘導するとか、我々が努力をしないで「作りました、申し出て下さい、貸します」、それがそのまま10年もたったら全く要らないお金だったという話になりますので、その点もお金に対して十分責任を持っていただきたいと思えます。
- 大橋公民館長 公民館のほうから、循環型学習ということでございますけれども、こちらにつきましては、昨今、循環型教育ということで、いろいろと学んだことに対して、今度自分が地域に戻って、講師、先生になって、また新しい人たちに、そういう知識を提供していくというようなことを言われておりますけれども、ここで考えております循環型学習というのは、様々な知識であるとか、技能であるとか、そういうものを習得された方々がたくさんいらっしゃる。また、公民館の中で活動されていらっしゃるグループの中にも、そういう方たちがたくさん実際におられますので、公民館のほうに來られて、いろいろなお話をされている中で、今度こういうことをやってみたい、ああいうことをやってみたいというような御希望があった場合に、こういう方がこういう技能を持っていますよ、こういう知識を持っていますよ、じゃあ、その人たちを囲んで、こんな学習会を開いたらどうだろうか、こういう人を呼んで、公民館ではないけれども、別に集まれる場所があれば、そういうような形で学習活動を行ったらどうだろうかというようなアドバイスを行っていくことが公民館の役割ではないかと考えております。その辺で、公民館が持っているいろいろな情報であるとか、公民館にいる専門職員の技能、知識を有効に使いまして、そういう形でいろいろ発掘しながら、新しい学習、学びの場を提供していくのと同時に、広げていくことを考えているところでございます。
- 米森委員 それは公民館を主体に考えた捉え方ですよ。実際、市全体で循環型学習を進めていくような取組というのは何かありましたか。
- 大橋公民館長 基本的に、社会教育と学校教育等々、今、循環型教育というふうに言われていますけれども、やはり、まだ、そこを取り持って進めていくところには至っていないとい

うふうに考えています。なぜかという、学校教育は教育指導要領に基づいて進められている。逆に社会教育の場合は、教育指導要領というようなものはございませんので、そこで参加される市民の方たちが、自分たちがどんなものを学びたいのかという要求に対して、どういうふうな形でそれを実現させていくのかというところが社会教育になりますので、その社会教育と学校教育を今後つなげていくためにどうしたらいいのかというのは、調査研究を行っていく必要があるというふうに考えております。

- 宮田教育長職務代理者 よろしいでしょうか。私も質問があるんですが「外国籍市民が増加し、性的少数者の人権保障についても」と書いてあるんですが、具体的にどういうことをやっているのでしょうか。
- 大橋公民館長 各公民館のほうで、多文化共生ということで、多国籍の人たちが日本の生活の中になじんでいけるような形で、まず、日本の言葉を覚える、日本の文化を覚えるということ、それからあと人権教育ということで差別をなくす。かつては、部落に関する差別のほうが多かった時期もございますが、今は、そういう肌の色であったり、環境であったり、そういうところで差別を生んでいる現状が出ておりますので、そこをどういう形で解決していけばいいのかというところを学習し、学んでいるような状態でございます。
- 宮田教育長職務代理者 では、公民館で日本語学習をやっているということですか。
- 大橋公民館長 やっています。
- 宮田教育長職務代理者 それから、肌の色を差別というのは、具体的にどういうことでやっているんですか。
- 大橋公民館長 その年、その年、各館の専門員さんがいろいろな事務を担当して、細かい構成については考えていく形になりますけれども、おおむね、そういう活動をされていらっしゃるNPO法人であったり、他市でそういう事例があって、実際に講座を組んでいろいろな問題を解決してきたものについて、現状どんなものが課題になっているのかというところを掘り下げた中で、必要に応じて他市から御協力を仰いだり、NPO法人等の活動に御協力いただいて、実際の講座を組んで進めているような状態でございます。
- 宮田教育長職務代理者 日本語教育をするのは、もちろん大変結構なんですが、公民館自身の多様性といったら、例えば、少なくとも中国語、英語のインストラクションとか、そういうのはあるんですか。
- 大橋公民館長 実際には、公民館のほうにはございません。
- 宮田教育長職務代理者 だから、言葉だけこういうふうに行っているんですが、具体的にもうちょっと何人ぐらい利用してどうなのかを調べて、その人たちが、まず母国語でわかりやすいことから始めないと、いきなり日本語といっても何を言っているかわからないし、日本語だけのパンフレットではどこに行っているのかもわからないわけですから、真に考えるためには、そういうことも考えてやっていただきたいと思いますが、現実問題として何人ぐらいいるんですか。
- 大橋公民館長 現在、日本語講座のほうは、柳沢公民館のほうで実施されている事業でございますけれども、こちらは、まだ日本に來られて小さいお子さんを抱えている、特にお母さんを中心とした形になります。日本に來られて、市役所で御相談された方も公民館に御連絡

をいただいて、公民館でこちらの講座に参加していただくということがございますので、平均的には、大体十数家族が参加されていらっしゃるような状況でございます。

こちらの内容につきましても、言葉が理解できるボランティアスタッフもいますので、そのボランティアスタッフを中心として言葉を聞き取り、それが日本語でどのような形になるのかということと、また同じように日本の習慣として、こういう場合は日本の習慣として、こういうことをやらなきゃいけないんだよ、こういうことをやってはいけないんだよということを、講座の中で学習していただいているということでございます。

また、期間がたったことによって、今度は外へ出て、外でも同じような学習をやって、早く日本の生活になじめるように、進んでいけるようにいろいろなことを学んでいただくというようなことを、公民館のほうでは実施しているところでございます。

- 宮田教育長職務代理者 私はわかりませんが、私の家のそばにも外国の方は結構いるので、相当なパーセンテージがあるのではないかと思うんですね。真に国際化とか多様化と考えるならば、そういう方が何%ちゃんと公民館に来てもらっているのか、そういうことも調べようと思えば、十数家族に対して何人外人がいるかというのは、市役所でわかるわけですから、そういうことも含めて、しっかりやっていただきたいと思います。
- 木村委員 戻ってしまいますけれども、下野谷遺跡のことなんですけど、先日オープンの会があって、残念ながら雨で外ではできなかったんですが、あの中で、私もタブレットを見ながら、ああ、こういうものなんだと実際によくわかったんですが、当日、学校の先生方もお休みだったということもあったんですが、あまり参加が見られなかったんじゃないかと思うんですね。

先ほど、宮田教育長職務代理者からお話があったとおり、いかに学校や子どもたちに使ってもらうかというところは、先生方が知らないという現実はずいと思うんですね。恐らく業者を学校に派遣すれば、行ってくださいということで、学校にもあれを持って、子どもたちに、あれだけの時間の中でこれを使えるよと。恐らく今の時代は、先生がやらなくても業者がやってくれる。そういう形でこの遺跡のすばらしさというか、歴史的な意義だとか、それから、子どもたちに見せることの意義だとか、そういうものを理解してもらわないと、幾ら市役所が呼びかけても、限界があると思うんです。その点は教育指導課と連携しながら、例えば、小学校の社会科の先生方の部会がありますよね。中学校もあります。中学校でも、縄文時代の歴史の授業をやるんですが、あれを見せると、もうばっちりわかるんですよ。中でどういう生活ができるかとか、まさに、今、アクティブラーニングじゃありませんけれども、ばっちり授業で使えるんですよ。

そういう点で連携をしながら、いかに西東京市の子たちが、中学校を卒業するまでに1人1回以上は見たとか、そういうものを作っていただけるとよろしいのではないかと思いますので、是非よろしく願いいたします。

- 内田教育指導課長 今、木村委員のお話にあったとおり、4月の校長会議、副校長会議の際に、実際に、校長先生方、副校長先生方にタブレットをその場で使っていただいて、その場になくても使えるものですから、こういうものだというのは実感していただきました。

その結果として、西東京市の小学校の社会科研究会のほうでも、実際にこれを使って、各

小学校の社会科の教員で、使い方を考えましょうということになりまして、6月14日（水曜日）に、市の小学校の社会科の研究会がありますけれども、その場でお天気がよければ、下野谷遺跡の場所に行って、実際に体験をしたり、天気が悪くても、東伏見小学校に行って、いろいろな施設を見たりしながら、どういうふうにしたらすぐに活用できるかということも進めております。

また、今、委員おっしゃったように、社会科の古代、縄文時代につきましては、非常に優れた教材でございますので、既にそれを使って授業をしたいという申込みもございまして、そういったところでも、実際にすぐに使いながら活用が進んでおります。本当に大変よくできた教材ですので、各校の先生も実際に見ると、直感的に、ああ、これは使えるなということが非常によくわかる内容でございますので、そういった機会も増やしながらか、有効な活用が図られるように進めていきたいと考えております。

- 宮田教育長職務代理者 では、年度末にどんな利用だったか、報告をお願いいたします。
- 内田教育指導課長 はい。
- 岡本社会教育課長 先ほど、私、誤ってVRの一般使用について、現在申し出がないと申し上げましたが、実は、150人ぐらいの講演会をしたいという団体から、VRも是非使いたいというお話がございましたので、そちらで使っていただけるのではないかと考えております。引き続き、周知を図ってまいりたいと考えております。
- 宮田教育長職務代理者 そういうふうには、どんどん使っていただきたいと思っております。
ほかに、いかがでしょうか。
その他にまいります。
- 森本委員 1点だけ。市報に載っていた予算の中の目玉事業の中で、教育費のほうで私立幼稚園の特別支援教育に対する支援というのが入っていたんですけれども、これは具体的にどういうことを行っていくのか教えていただけますでしょうか。
- 宮田教育長職務代理者 幼稚園のことはあれですか。
- 清水教育支援課長 教育支援課のほうでは、幼稚園の先生方に、小学校に上がるまでのときに、いろいろな情報をいただくということで、改めて依頼を園長先生のほうにしているということをやっていますので、その関係だと思っております。
- 森本委員 これを見ると、特別支援教育に対する支援と書いてあるので、幼稚園に対して何か指導だったり、こういう子がいたらこうしましょうというようなアドバイスをされるのかなと思ったんですが、その辺を。
- 渡部教育部長 子育て支援部の子育て支援課が所管する予算になりまして、ちょっと今、手元に細かい資料がないんですが――。
- 森本委員 私もどっちなんだろうなと思いつつながら。
- 渡部教育部長 教育費の中に入るもので、幼稚園に対するものになりますので、子育て支援課のほうで所管しているものでございます。申し訳ございません。
- 森本委員 そちらのほうで、それをさせていただくことで、それとこちらとの連携みたいなものを図っていけるという感じになるんでしょうか。
- 渡部教育部長 もう既にいろいろな形で、幼稚園の園長会にも参加させていただいて、就学

支援のシートですとか、幼児に対する教育相談など紹介させていただいたり、連携を深めているところでございます。

また、幼稚園のほうから希望があれば、臨床心理士等を派遣するというようなことも申し出てはいるんですが、まだ、いまだに要望はいただいているところがございます。

○森本委員 やはり、小学校の現場の先生にしても、なかなか私立幼稚園からの情報が上がってこないというようなことが多いようですので、せっかく同じ市内ですので、できるだけ連携が図れて、未就学の段階で、もう少し連携できるといいなと思いますので、今後よろしくをお願いします。

○宮田教育長職務代理者 教育部長、先ほどのひばりが丘の件を報告いただいて、議事録に残したいと思います。

○渡部教育部長 では、私のほうから、文部科学大臣表彰ということで、ひばりが丘中学校が子供の読書活動優秀実践校に選ばれました。これは全国で、小中高合わせて134校中、東京都3校の中に入っております。読書に関するいろいろな実践をしていただいた中で、こういうような表彰を受けることができたところでございます。

○宮田教育長職務代理者 是非ほかの学校にも普及させていただきたいと思います。

ほかに、その他はございますか。——質疑を終結します。

○宮田教育長職務代理者 次に、日程第3 議案第16号 西東京市公立学校職員に関する措置について、日程第4 議案第17号 西東京市公立学校職員の処分の内申について、日程第9 議案第22号 西東京市立学校の副校長人事の内申については、人事に関する案件であることから、先ほど決定しましたとおり、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午後 3 時 27 分 休 憩

午後 4 時 31 分 再 開

○宮田教育長職務代理者 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

以上をもちまして平成29年西東京市教育委員会第3回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 4 時 32 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員